

令和 2 年 3 月 臨時教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年 3 月 1 2 日 (木)	午後 1 時 0 0 分
◇閉 会	令和 2 年 3 月 1 2 日 (木)	午後 1 時 2 3 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	岸 田 隆 博
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 正 徳
	・学事課長	前 川 孝 之
	・子育て支援課長	上 田 貴 子
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	長 奥 喜 和
	・教育総務課長	足 立 勲
	・学校教育課副課長	足 立 和 宏
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司

(岸田教育長)	皆さん、こんにちは。ただいまから臨時教育委員会を開催いたします。会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。
日程第 1	会議録署名委員の指名
(岸田教育長)	日程第 1、本日の会議録署名委員は、出町委員と横山委員にお願いをいたします。
日程第 2	協議事項
(岸田教育長)	<p>(1) 3 月 1 6 日以降の新型コロナウイルス感染症に対する対応について</p> <p>日程第 2、協議事項に入ります。(1) 3 月 1 6 日以降の新型コロナウイルス感染症に対する対応について、協議をしたいと思います。</p> <p>昨日の臨時教育委員会におきまして、アフタースクールにつきましては、一定の条件のもと開催をするということで決定をいただきました。1 点目の学校の再開につきましては、3 月 1 6 日月曜日から 2 3 日月曜日までの期間を臨時休業とする。3 月 2 4 日は学校を再開し、修了式を実施する。未履修の教科が残っていることとか、あるいは、臨時休業によるストレスを抱えている子ども達のケアも必要であることから、臨時休業の期間のうち、2 日間を限度に未履修の授業、子どものケア等を実施するという、それから、登校日の設定や時差登校等については、学校判断とするという一定の結論を出していただきました。</p> <p>あとは、県の方針を待って、それを突合して、最終決定をするということで、昨日は閉会したところでございますが、今、別紙で資料を置いておりますが、今日、1 0 時から第 9 回丹波市新興感染症対策本部会議が開かれました。そこで、次のような決定がされましたので、お伝えさせていただきます。</p>

第9回丹波市新興感染症対策本部会議の決定事項。

感染者数が国や兵庫県において増加している状況があることや、丹波市でも感染者が発生していること、また、県教育委員会からの情報収集等から、兵庫県は、臨時休業の延長を要請すると考えられる。よって、市対策本部としては、これらを前提として、臨時休業を延長すべきであると考え。教育委員会においては、この判断を受けて決定してほしい。ただし、万が一、兵庫県が学校の再開を決定した場合は、再度、臨時教育委員会を開催し、協議すること。

というような決定事項をいただきました。現在、この時間におきましては、兵庫県から決定したという通知はありませんが、今日の本部会議の決定を受けまして、昨日、協議していただきました、2番に書いてあります内容につきまして、(3)は終わっておりますが、(1)(2)につきまして、本日、最終の御意見をいただいて、この場で決定をさせていただきたいと思っております。今日の臨時教育委員会の内容はそういうこととなりますので、御理解をいただきたいと思います。

丹波市対策本部会議の決定事項等につきまして、御意見、御質問等がありましたら、お願いします。また、昨日、意見がまだ言えていないということがありましたら、追加でお願いしたいと思います。その上で、最終決定させていただきます。委員からありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。県のほうからの方針はまだということですが、仮にこの臨時教育委員会で決定して、周知していく段階になって、昨日の話だと、夕方には方針が出るだろうという話があったのですが、タイミングとしては、それを待つ周知するのか、夕方に出てくる県の方針を待たずに、市としては今回の臨時教育委員会で決定して、周知していくのか、その辺のタイミングは、学校とか保護者等に対してですけれども。

(岸田教育長)

1点は、アフタースクールを実施すると決めていただきました。月曜日からアフタースクールを実施しようと思えば、13日の5時ごろまでには受け付け申し込みを済ませておく必要があります。ですので、この後、これで決定をいただきましたら、臨時校長会を開催して、最終の周知をします。最後の周知は、今日の7時半の防災行政無線による市民への周知を私からします。その録音が6時過ぎまでに来てもらえば大丈夫だと聞いておりますので、ぎりぎりまで待つ、その間に県からの連絡が入ると思います。その連絡が学校を再開するという、全く逆のものであれば、再度、臨時教育委員会をさせていただきたい。そうでなければ、連絡と丹波市の期間は違うかもしれませんが、臨時休業という同じ考え方であれば、それを決定として放送で周知するというのでしたと考えております。

ほかにありませんでしょうか。横山委員、何かありましたら。

横山委員。

(安田委員)

教育委員、横山です。こちらの対策本部の決定事項の(2)の未履修の教科が残っている場合の対応ですが、こちらは、16日から23日の間ということなのか、それとも、春休みが終わるまでの間なのかという、そのあたりの協議はされていますでしょうか。

(岸田教育長)

2番は、昨日の教育委員会で決定した内容なので、3月16日から3月23日の間において、2日を限度として登校日を設けるということで意見を聞いております。登校日の中で、未履修がなければ、昨日も出ていたけど、ストレスが溜まっていたりするので、例えば、体を動かすような

ことをする等、学校判断に任せたいということでございます。

ほかにありませんでしょうか。

特になければ、この対策本部会議の延長をすべきであるという考えを受けて、対策本部会議の考え方と、昨日、まとめていただいた考え方と違いがありませんので、昨日いただきました2番の第3回臨時教育委員会（令和2年3月11日開催）の確認事項という、その（3）は昨日決定していただいておりますが、（1）（2）について決定させていただいてよろしいでしょうか。異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

（岸田教育長）

それでは、県の通知が全く反対でない限り、この決定を丹波市教育委員会の決定として保護者周知をしたいと考えております。

繰り返しになりますが、万が一、違う場合については、再度お集まりいただくこととなりますけれども、よろしく願いをいたします。

暫時休憩します。

（休憩）

（岸田教育長）

それでは、再開をいたします。

ただいま机上に「16日以降の学校再開等についてのお知らせ」ということで、放送原稿を配らせていただきました。このまま、今日決定をいただいたことを周知する文章ですが、内容を確認いただきまして、わかりにくい点、あるいは抜けている点がありましたら、御意見をいただきたいと思っております。

深田教育長職務代理者。

（深田教育長職務代理者）

深田ですが、先ほどの臨時休業の間の学校判断によつての登校等のことがあるわけですが、教育長の後の放送原稿にも関わってくるかと思っておりますが、例えば、マスクのこと、手洗いのこと、それから、換気のこと、子ども達の距離のこと等、具体的なことは言わなくても良いと思っておりますが、感染予防対策がいろいろ言われておりますので、それをしっかりとするというあたりを校長会でお願いということと、市民の皆さんにも、そういう行動をとるということを、どこかに入れていただいたらと思います。

（岸田教育長）

検討はさせていただきます。ほかにありませんでしょうか。

安田委員。

（安田委員）

教育委員の安田です。登校日ですけれども、日にちはいつから、どの2日間になるのかということをしてできるだけ早目にできれば出させていただきたいということと、お昼ごはんをどうするのかということは、保護者の方は必ず気になされると思っておりますので、その辺も少し補足があればと思います。以上です。

（岸田教育長）

家庭にできるだけ早く周知して欲しいということについては、校長会でお願いをしておきたいと思っております。給食の件については、字数で入ればと思っておりますので、私の考え方としましては、この放送原稿というのは、細かいことは時間がありませんので、限られた時間の中で、何を周知するかというと、前回の放送では、小中学校の16日以降については、総合的に判断しますが、まだ決定していなくて、速やかに決定次第お知らせしますということが終わっておりますので、その後どうするかという話なので、16

日から臨時休業を延長しますという旨のことをきっちり伝えることと、その中に触れなかったのですが、学力保障とか、体のケアというようなことも含めて、登校日を設けるということ、それから、アフタースクールについては、条件つきですけれども、開所をしますという、この点が伝わるように思っております。

今言われましたように、お弁当をどうするのか、いつ登校日になるのか、あるいは、感染予防どうするのか、いろいろな御質問があるかと思えますけれども、それは個々に丁寧に対応したり、あるいは、学校にも、この後校長会をしたりしますので、丁寧に説明をしておきたいと思えます。

この間もいただきましたけど、先ほども言いましたように、2分の中で収まるように、出来るだけ効果的に文章を再度、検討いたします。

出町委員は、今のあたりで、欠落している情報とか、どうしても伝えておかなければならない情報とか、ありませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。詳細については、学校からのお知らせをお待ちくださいという、ここではそれで良いかと思うのですが、校長会等で今、安田委員が言われたことと、それから、恐らくマスクがないとか、御家庭でいろいろ不安な点があるかと思えますので、各学校から、やはり詳細にさせていただいて、就労のことと、お弁当になるのか、午前中で帰ってくるのかというあたりがかなり気になる部分であると思えますので、校長会のほうで、その点を強調していただきまして、早目の周知ということをしていただければよろしいかと思えます。

(岸田教育長)

ありがとうございます。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。特にこの内容で私は問題ないと思っておりますけれども、最後の保護者の皆さんへのお願いということですが、やはり保護者だけではなくて、子ども達への見守りという点では、地域の方にも御協力いただく点が多々あると思えますので、保護者の皆様、地域の皆様というような形で呼びかけをいただくほうが良いかなと思いました。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。1点、認定こども園のことが前は入っていませんが、今回は入っております。認定こども園のほうからも、周知することがどこにもないので加えていただきたいということですし、私どもも、幼児教育は力を入れておりますので、認定こども園につきましては、園児の健康、安全を第一に、感染リスクに留意いただきながら、引き続き開園いただいておりますということで、2行、追加をさせていただいております。

この放送原稿について、事務局から何か補足はありますか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。放送とは直接関係ないのですが、今、委員さんが言われたような細かいところにつきましては、今日の決定を受けて、できるだけ早くホームページのほうで、まず、お知らせをしていきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

ほかに、この放送原稿について、何かございませんでしょうか。今いただいた意見を、入れられるものは入れて、あとはこちらに一任をさせていただいて、放送させていただくということで、御了解いただけますよ

うか。

(異議なし)

(岸田教育長)

では、この放送原稿については終わります。
それでは、協議事項について終わらせていただいでよろしいでしょうか。

日程第3

その他

(岸田教育長)

日程第3、その他に入ります。各課から連絡事項はありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

そこで、24日までの学校についての話は、この様に周知もいただくわけですが、まだまだ決まっていなようなこともあるのですが、春休み中の学校の対応や子ども達の動きをどの様にしていけば良いのかというようなことを、少し将来のことですけれども、我々としてある程度の検討をしておいたほうが良いのかなというような思いがあります。

(岸田教育長)

昨日の臨時教育委員会で、出町委員だったかと思いますが、春休みの工夫が要るのではないかという御意見をいただいておりますので、春休みについても、自宅でできるだけ過ごしましょうという期間が終わったわけではない、コロナがどういう状況になるかわかりませんので、臨時休業状況中の春休みということ、今日の校長会では周知しようと思うのですが、となると、昨日も出ましたように、子ども達のストレスというのは溜まりますので、例えば運動場もありますので、子どもさんの健康状況を把握するのに、子どもを集めるということもあっても良いでしょうし、そういったあたりの工夫を学校でしていただくように、校長会で依頼しようと思っております。委員の皆様の中で、こういうことも良いのではないですかというような、御意見があれば聞かせていただければと思います。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

その意見を受けまして、例えば、今の状況では、春休みというのは、臨時休業と同じような学校の対応ですから、例えば、小学校はあまり関係ないと思いますけれども、中学校は、部活動、練習試合、公式戦等々、控えていると思いますけれども、このあたりが、臨時休業と同じような状態だと、やはり練習も部活動もできないということになります。

ただ、それがいつまで続くのかというような展望も、ある程度持つていけばとは思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(岸田教育長)

現在のところ、考えておりますのは、部活動は継続して中止で、今言われますように、また感染者が出たとすると、いつになっても学校が再開できないという状況になるので、どこかで一旦区切りを入れなければいけない。その一つが、4月のスタートになるかと思っております。そのときに、ある程度国の方針も出ておりますし、県の方向も出るので、その状況を見ながら考えていきたい。

もう1点は、学校にお願いしているのは、5月、6月に実施する修学旅行や自然学校が計画どおりできるのかどうかということです。学校については、もう検討に入られているところがあります。それについても、再度、最悪の事態も考えた対応をしておきたいと。4月からスタートできるように祈るだけですけれども、そう考えております。

事務局のほう、そのあたりについて、4月以降のことで、特に学校教育課で何か考えていることがありましたら。なければよろしいですが。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。今、教育長が言われたような方針で、学校教育課も対応していきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

ほかにその他、ありませんでしょうか。
横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。今と通じますけれども、この小学校新1年生や中学校新1年生たちの、入学式がしっかりできるのかということについて、かなり不安があろうかと思えますし、小学校では、登校の練習等は終了しているかどうかかわからないのですが、バスの乗り方とか、学校まで歩くという練習など、通常であればしていたかと思うのですが、そういった不安がかなりあると思えますので、そのあたりのフォローをどの様にされるかを、各学校で御検討いただくことかと思えますけれども、ぜひ十分な対応をお願いしたいと思います。

(岸田教育長)

ありがとうございます。おそらく、通学練習をする時期に臨時休業に入っていると思います。3回ぐらいは、私が校長のときはしておりましたので、おそらく、思っている回数ではできていないと思いますので、そのあたりは非常に大事なところで、徒歩通学する子ども達もいますので、十分、校長会で伝えておきたいと思えます。

そのあたりの情報、ありますか。特になかったらいいのですが。ないですか。ありがとうございます。

ほかにありませんでしょうか。

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長の藤原でございます。今日の対策本部会議で、少し変更になった点があるので、関連のことでお知らせしたいのですが、学校開放事業については、小学校が休業になるという条件の中で、3月23日まで閉鎖をしたいということで、まちづくり部から提案がありまして、了承されておりますので、よろしく願いいたします。

また、直接、関係はないのですが、やまなみホールについても休館するということになっておりますので、昨日の対策本部会議以降、変わった点、2点についてよろしく願いいたします。以上でございます。

(岸田教育長)

今の件で、御質問ありましたら。よろしいでしょうか。ほかにありませんでしょうか。

なければ、日程第3、その他を終わります。

これで、今日協議していただくことは終わりました。4回の臨時教育委員会をしていただきまして、こうして決定をしていただきました。本当にありがとうございます。あとは、子ども達の健康、安全を第一に対応していきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

もう一度、今日、集まっていただく可能性もあるかもしれませんが、そのときはよろしく願いいたしまして、全日程が終了いたしましたので、臨時教育委員会を閉会したいと思います。どうもお疲れさまでした。